

3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

(1) 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する

- 家庭教育に関する人材の養成、学習機会や情報提供、相談体制の充実等、地域社会全体で支援する取り組みを推進します。
- 親子が家庭に閉じることなく外に開かれ、地域や子育て支援機関等との関わりをもち、必要なときに適切な支援が受けられるよう体制を整備します。

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
1	「家庭の日」の普及啓発	毎月第一日曜日を「家庭の日」と定め、「子どもの豊かな心を育む」「人のかかわりを学ぶ」大切な場所としての明るい家庭づくりを推進しています。また、親子ネイチャープロジェクトを開催し、次代を担う青少年の育成ならびに親育につなげていきます。	○	○	○	○	○	子ども育成課
2	2回食からの離乳食レッスン	離乳食2回食以降（初回講座日に7・8カ月）の乳児と保護者を対象に、平塚橋ゆうゆうプラザで、栄養士の指導のもと、月齢にあった調理形態を学び、簡単な離乳食を作る講座です。また、離乳食の悩みを気軽に相談できます。	○					子ども育成課
3	2・3歳児食親子クッキング	2・3歳児の幼児と保護者を対象に、平塚橋ゆうゆうプラザで、栄養士の指導のもと、親子一緒に調理を体験し、子どもの楽しい食経験を増やし、苦手な食材の克服を目指す講座です。	○					子ども育成課
4	親育ちワークショップ	主に初めて0歳児の子どもを持つ母親を対象に、育児不安や悩みを受け止め、子育ての負担を軽減することを目的としたワークショップを児童センターで実施しています。	○					子ども育成課
5	父親のための親育ちワークショップ	父親としての役割を学びつつ仲間づくりができる事業を展開することにより、家庭における子育て力の向上を図るため、児童センターで乳幼児の父親向けのワークショップを実施しています。	○					子ども育成課

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
6	赤ちゃんとのふれあい事業	次代の親となる小中高生と乳幼児親子が交流することで、赤ちゃんをいとおしく思う心を養い、親となる準備につなげることを目的として、児童センター、学校、乳児親子が協力して実施しています。		○	○			子ども育成課
7	父親の子育て参加促進事業	児童センターでは、主に乳幼児とその父親を対象に、父子で参加できるプログラムを実施し、家庭における母親の育児負担の軽減を図っています。	○					子ども育成課
8	プレママ・プチママタウン	児童センターでは、22週以降の妊婦、0歳児の母親（いずれも第1子）を対象に、妊娠中や初めて子どもを持つ母親と子育ての先輩母親との交流を実施し育児不安の解消を図っています。	○					子ども育成課
9	チャイルドステーション事業	児童センターでは、子育てに関する相談や親同士の交流や情報交換のできる地域の身近な場所として、妊娠期から子育てを支援しています。また、区立保育園・幼稚園を地域に開放し、様々な事業を実施しており、保育士などが子育てに関する専門知識を提供し保護者が気軽に相談できる場として地域の子育て支援を行っています。どの施設も、乳幼児親子が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換の場として利用できるスペースを提供しています。	○					子ども育成課 保育課
10	一日保育士体験	品川区立保育園に子どもを預けている保護者を対象に、保育士の仕事を一日体験することにより、あらたな子どもの姿を発見し、子育ての楽しさや保育園とのかかわり、子どもに対する相互理解を深めることができます。	○					保育課
11	「家族いっしょに楽しいごはん」運動	在園児保護者を対象に保育園給食の有料体験を実施しています。また、在園児保護者や在宅子育て保護者を対象に保育園給食の実演や試食をまじえ食育保護者会を各保育園で実施しています。公立幼稚園、保育園のPTAが連携を取り、イベントを開催しています。	○					保育課

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
12	しながわっ子 子育てかんがるープラン	妊娠中の方から就学前の子どもがいる保護者を対象に、ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランを作成する支援を実施しています。	○					保育課
13	生活支援型一時保育 オアシスルーム	在宅子育てをしている保護者がリフレッシュ、通院、買い物など、臨時的・短期的な就労等の理由で一時的な保育を希望される場合に、時間単位の一時的預かりを行っています。	○					保育課

(2) 家庭・地域と一体となった学校をつくる～品川コミュニティ・スクール～

- 学校が多様な要請に応えつつ、特色ある教育を推進していくためには、様々な分野において、地域の多様な人材の参画による教育支援を推進します。
- 学校を核として、保護者や地域と連携し、義務教育の9年間を地域ぐるみで支える継続的な教育活動の展開を推進します。

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
1	品川コミュニティ・ スクール	学校と地域住民が一体となり継続性を保ちながら、教育活動の充実や児童・生徒の健全育成に取り組むための体制づくりとして品川コミュニティ・スクールを実施しています。		○	○			指導課

(3) 地域における多様な活動の場を充実させる

- 絵本の読み聞かせなど、乳幼児期の子どもの情操の^{かんよう}涵養にも資する取り組み等を推進します。
- 放課後、子ども・若者が安心して過ごせる場所として、児童センターやすまいるスクールにより、そのサービスの充実を図ります。
- 地域における多様な担い手の人材育成という観点から育成者研修等を実施します。
- 住民相互の親睦や地域コミュニティの活性化を図るよう、町会・自治会等地域の活動を支援します。

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	青年期 ポスト	
1	青少年対策地区委員会の活動支援	青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図っています。また、地区委員会連合会事業では青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図っています。		○	○	○		地域活動課
2	スポ・レク推進委員会	毎月月初めに翌月分の学校施設の利用について団体間で話し合って調整する利用調整会議や各種スポーツ教室及びスポーツイベントを実施することにより、地域の人々が身近な地域でスポーツが楽しめる機会を提供しています。	○	○	○	○	○	スポーツ推進課
3	地域スポーツクラブ	スポ・レク推進委員会以上に自主的・広域的な地域スポーツ運営を通じて、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツができる環境づくりを地域住民が主体となって運営します。	○	○	○	○	○	スポーツ推進課
4	青少年健全育成者感謝状贈呈式	少年野球、少年少女サッカー、小学生バレーボール、ミニバスケットボール等少年少女スポーツの育成者に感謝状を贈呈することで、青少年の健全育成に携わる指導者層の拡大につなげていきます。		○	○			スポーツ推進課
5	スポーツ指導者養成事業	各スポーツ団体の育成者を対象に、講演会、講習会を開催し、「スポーツの楽しさ、素晴らしさ」を子どもたちに伝えられる指導者を養成します。		○	○			スポーツ推進課

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
6	キャンプ場運営事業	青少年育成を目的とした各野外活動団体を対象に貸し出しているキャンプ場を円滑に施設運営するため、設管理業務を行っています。		○	○			スポーツ推進課
7	野外活動事業	野外活動を通じて、自然に接し、親しむことができるよう、日帰り型の初心者キャンプ教室・宿泊を伴うファミリーキャンプ教室を行っています。	○	○	○	○	○	スポーツ推進課
8	青少年問題協議会の活動支援	青少年の指導、育成に関する総合的施策の樹立に必要な調査・審議および施策の適切な実施に必要な団体・関係行政機関相互の連絡調整を図っています。また、青少年の健全育成のため、「夏季対策パンフレット」、「あすに向かって（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）」の発行等を行っています。	○	○	○	○	○	子ども育成課
9	青少年委員会の活動支援	青少年育成活動の促進のため、余暇指導や青少年団体の育成などを行っています。また、品川区から委託を受けジュニア・リーダー教室、親子ネイチャープロジェクトなどを運営しています。	○	○	○			子ども育成課
10	青少年育成者の研修	青少年育成施策の現状と課題について学ぶため、青少年委員やジュニア・リーダーのスタッフ、地域の青少年育成者の研修を行い、青少年育成施策の質的向上を図ります。	○	○	○			子ども育成課
11	児童センター事業	児童福祉法による児童厚生施設で、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすること」（第40条）を目的としています。区内には25館の児童センターがあり、児童の健全育成に資するため、子どもたちに遊びの場と機会を提供し、自立を援助しています。また、子育て家庭を支援するために、子育て相談や親子のひろば等の充実を図っています。	○	○	○			子ども育成課

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
12	すまいるスクール事業	全小学校および義務教育学校で放課後や土曜日、夏休みなど長期休業日等に、学校施設を活用して、児童が学習や遊び、スポーツなどができる居場所として開設しています。		○				子ども育成課
13	地域子育て支援センター事業（ぷりすくーる西五反田）	地域における子育て家庭支援の拠点として、児童および家庭の福祉向上を図ることを目的としています。子育て家庭に対する相談・援助や子育てに役立つ情報の公開および講演会の開催など様々な子育てのサポートを行っています。	○					子ども育成課
14	子育て交流サロン事業	主に0～2歳の親子を対象に、地域の乳幼児親子の交流と子育て相談の場として、またシルバー世代と乳幼児親子の交流を目的に、荏原地区と大崎地区に子育て交流サロンを開設しています。	○					子ども育成課
15	悠々ボランティア	シニア世代（おおむね55歳以上）の人々のボランティア活動への意欲を引き出し、地域デビューを支援し、地域の子育て力の向上を図ります。豊富な知識、文化力、特技などを次世代に引継ぐとともに、児童センターにおいて子育て世代との交流を図っています。	○	○				子ども育成課
16	地域スタッフ育成講座（地域ボランティア育成講座）	幼児クラブ等を終了した児童の保護者を中心に「地域スタッフ育成講座」を開催しています。子育て支援について関心を持ってもらい、地域の力として子育て支援に協力していただきます。	○					子ども育成課
17	だっこボランティア養成講座	地域の大人を対象に保育知識、子育て意識を高めるため講演会や、実技講座を開催し、児童センターでの事業等で活躍する抱っこボランティアを養成しています。	○			○	○	子ども育成課
18	子育て支援ネットワーク講習	就学前から思春期の子どもを持つ保護者に向け、子どもの成長の節目となる時期の特徴や、保護者のかかわり方等に焦点をあてて専門家の話を聞き学びます。就学前・小・中学生・高校生・すべての年代向け等の講座を開催しています。	○	○	○			子ども育成課

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
19	品川子育てメッセの開催	現役育児中の母親により構成された実行委員会を中心に、品川区と NPO 法人ふれあいの家ーおばちゃんちの共催で、品川区の子育て情報を一堂に集めた見本市「品川子育てメッセ」を開催しています。	○					子ども育成課
20	子育て自主グループ支援事業	乳幼児から思春期の子どもの保護者を対象にした学習会・子育て支援講座を開催する自主グループの活動を支援しています。講座等を企画・運営を希望する団体を「子育て自主グループ講習」事業委託団体として決定し、子育て中の保護者に広く周知し、学習の機会を提供します。	○	○	○			子ども育成課
21	地域や大学等との協働	協働に関わる立正大学、清泉女子大学の学生従事をすまいるスクールで実施しています。大学で学ぶ理論、方法論、知識等を活かし、学習活動を更に豊かなものとし、学生の知見をすまいるスクールの事業運営に活かしています。また、学生が授業の一環としてすまいるスクールに従事し、単位の修得につなげるものです。		○				子ども育成課
22	子ども食堂の開設支援とネットワーク構築	地域のコミュニティの中で子どもを育てていく効果的な拠点として期待できる子ども食堂の開設を支援し、フードバンク機能などの地域のネットワークを構築します。なお、子ども食堂利用対象は食堂により異なります。	○	○	○			子ども家庭支援課
23	地域交流室ポップンルーム	在宅で子育て中の方を対象に、荏原保健センターや保育園の中に設置した地域交流室（ポップンルーム）を開放しています。小さな子どもでも安全に安心して遊べる場や、子育て中の方々が互いに交流を深めてもらえる場を提供します。	○					保育課
24	空き店舗を活用した子育て交流ルーム	すべての子育て家庭が安心と喜びをもって子育てができるよう、地域で支えるネットワークの構築に向け、商店街の空き店舗を活用した保育ルームの運営を支援しています。	○					保育課

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
25	一時保育	保護者が病気やケガ、出産などのために子どもを保育できないときに、区立保育園や私立保育園などで一時的にお預かりしています。	○					保育課
26	預かり保育	区立幼稚園全園で、保護者が就労等をしている在園児を対象として、預かり保育（幼稚園教育時間を除く）を行っています。	○					保育課
27	休日保育	区内在住で、休日に保護者が就労等のため保育できない子どもをお預かりします。保育園に在園していない子どもでも利用することができます。	○					保育課
28	年末保育	区内在住で、年末に保護者が就労のため保育できない子どもをお預かりします。保育園に在園していない子どもでも利用することができます。	○					保育課
29	病児保育	区内在住で、保育園や幼稚園等に通園している子どもが病気のため集団保育が困難で、保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを医療機関併設の保育室で一時的にお預かりします。	○					保育課
30	病後児保育	区内在住で、保育園や幼稚園等に通園している子どもが病気の回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを一時的にお預かりします。	○					保育課
31	高齢者多世代交流施設における子育て支援事業	区内在住60歳以上の高齢者と多世代の区民との交流を促進するため、地域交流スペース等を開放し、交流イベントを実施しています。	○	○	○	○	○	高齢者地域支援課
32	子ども読書活動（乳幼児啓発事業） 「はじめてのえほんよんで よんで」	乳幼児から本に親しむ習慣を身につけることを目的に、各保健センター、子ども育成課（児童センター）と連携して、品川区の4カ月児健康診査の対象者である乳児およびその保護者に、引換券を配布し、品川区立図書館（10館）で区職員が選定した絵本等を入れた絵本パックと引き換えを行っています。	○					品川図書館

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
33	読み聞かせボランティアの活動支援	主に18歳以上の方を対象に、図書館で活動している児童サービスボランティアの技術向上を目標に実施するほか、新しく図書館で活動される方を募る講座や地域で活動しているボランティアの技術向上を目標に実施しています。				○	○	品川図書館
34	しながわ親子読書の日・子ども読書の日事業	毎月23日を「しながわ親子読書の日」とし、おすすめの図書リストの作成と配布を行っています。また、子ども読書活動推進に関する法律により定められた「子ども読書の日(4月23日)」と秋の読書週間にちなみ、子どもたちに対し、読書の推進を図るために春季と秋季にブックフェア、館内行事、イベントを開催しています。	○	○				品川図書館



青少年対策地区委員会の活動

(地域活動課)

青少年対策地区委員会は、青少年問題協議会の下部組織として昭和31年に設置されたのが始まりです。現在、品川区内の13の地域センターの管轄ごとに組織され、約900名の委員を擁しています。地区委員会は、地域社会の力を結集して青少年に関するさまざまな問題を総合的な見地から検討し、解決を図る地域活動の推進母体です。青少年をとりまく社会環境の整備・浄化や健全育成指導を図るため、区や関係行政機関の施策に協力するとともに、構成団体・機関相互の連絡調整を行い、地域の実情に即した諸活動の実施に努めています。

また、昭和58年に地区委員会会長会として青少年対策地区委員会連合会が発足し、平成8年度から各地区の相互交流、連絡調整および活動促進を図ることを目的に改組されました。

地区委員会事業

青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託しています。年間100を超える事業を実施しています。

【事業の一例】

バスハイク事業、
キャンプ、
運動会、
マラソン大会、
ラジオ体操など



地区委員会連合会事業

青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託しています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、ホッケーほか区内で行われる競技の啓発事業を委託しています。

【事業の一例】

地区委員研修会、
中学生の主張大会、
スポーツ交流事業 など





青少年委員会の活動

(子ども育成課)

青少年委員制度の歴史は古く、昭和 28 年発足当時から今に至るまで、青少年健全育成の推進役として区政の一翼を担ってきました。青少年委員会は、各地区からの推進を受けた方々で構成され、「希望、輝く、未来へ！」を合言葉に、区内多方面にわたって青少年の健全育成活動を展開しています。地域青少年の健全育成、指導育成、余暇指導、子ども会などの青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助を行うため、地域の青少年や青少年関係団体相互の連絡や環境づくりを実践しています。行政と区民との橋渡し役として存在しており、その役割は今もなお重要なものとなっており、より一層の活躍が期待されています。

役員会

構成メンバー 会長、副会長、書記、会計
役割 会の活動方針、予算などの立案

運営委員会

構成メンバー 役員、各部長・副部长
役割 役員会からの提案を検討協議する
各部からの提案を検討協議する
定例会の議題の決定をする



定例会

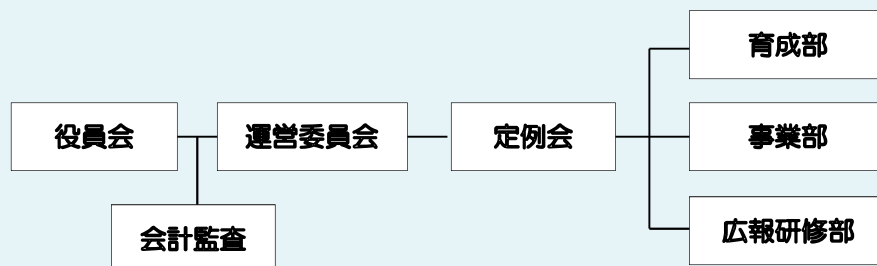
構成メンバー 全青少年委員
役割 役員、運営委員、各分会からの協議事項の決議
行政、役員会、運営委員会、各分会より報告
各分会を行い各分会活動内容の決定をする

会計監査

年に一回、委員会会計の監査を行い定例会にて報告する

部会

育成部 ジュニア・リーダー教室の運営を中心に育成活動を行う
事業部 親子キャンプ、クイズラリーなどの事業の企画運営を行う
広報・研修部 青少年だよりの発行、委員会の PR と、委員資質の向上を目的に
研修会の企画運営を行う





子育て交流サロン（荏原・平塚橋すきっぷひろば）

（SKIP 編集委員会）

● 嬉しくてたのしいおせっかいマインド・

おしゃべりから広がるつながりの輪を大切に～

子育て交流サロン事業すきっぷひろばは、区内在住のママグループ「品川 SKIP 編集委員会」が運営を行っています。私たちは、ママ目線の子育て情報誌「しながわ子育てガイド SK I P」の編集・発行を中心に講座などの開催や子育てメッセ等のイベントに参加したりなど、当事者目線の活動を続けてきました。



それらを通し、多くのママたちと接する中で、目の当たりにしたのは、情報は山ほどあるのに、どうして良いか分からず悩む現代のリアルなママの姿でした。「もっとざっくばらんにおしゃべりしたり、不安なことや迷っていることを皆でシェア出来る場が必要なのではないか」そんな気持ちを抱くようになり、「ここにいけば話を聞いてもらえる」と思ってもらえるような場を作りたいね。そして、そこにいる私たちは“しながわ子育てコンシェルジュ”だね！と、思いを語り合っていました。

なぜ、私たちがそう思ったのか・・・それは、他でもなく、私たち自身が子育てに悩み、色々な人に支えられたりしながら日々頑張る子育て真っ最中のママたちだからです。

そんな私たちがサロンの中で、何より大切にしているのは「ここにくればホッとできる」という場であるということ。多くのママたちがネットの情報に助けを求め、誰が書いたかも分からない話をやみくもに信じ、振り回され、さらに自分を追い込んでいます。これが、現代の子育て世代の実情です。そんな固まった気持ちをほぐして、少しでも辛い気持ちを置いていってもらえたら良いな、と願いながら、言葉を傾け、そっと気持ちに寄り添えるよう場でありたいです。親が我が子としっかり向き合えるためにも。

「ここにいるスタッフはどんな人たちなのですか」と、時々、聞かれることがあります。「同じしながわの子育てのちょっと先輩だよ！」と答えると、ママたちはなぜか安心した笑顔に。

子育ては一人ではできません。私たちがたくさんの人に助けをもらいながら、子育てをしてきたからこそ、次の世代へ返していきたいと思うのです。

「あ～、そうなんだ。分かる分かる、私もそういう時あったよ。辛いよね。だけど、一人で抱え込まないでね。私の場合、〇〇したら楽になったよ！」子育ての悩みは様々で、子どもの成長に伴って変化していきますが、ちょっと先輩の人の体験を聞くことで、気持ちの棚卸しが出来たり、答えを出す糸口が見えたりすることもあります。同じ立場同士だから、気持ちをシェア出来る。同じように子育てに頑張っている仲間がたくさんいることを知ってほしい。

すきっぷひろばでは、少しでもママたちがホッと過ごせて、お母さんの大先輩方が大切にしてきた「井戸端会議」のような何気ないおしゃべりを楽しみ、あたたかいつながりの輪を広げていきたいです。そして、私たちはちょっと先輩のおせっかい役として、あたたかいお茶を入れて、これからも皆さんがきてくれるのを待っています。

今日もたくさんのキラキラ笑顔に出会えますように！





子ども食堂の開設支援とネットワーク構築

(子ども家庭支援課)

子ども食堂は、安価で子どもだけでも気軽に利用できる雰囲気や、みんなでわいわいと食卓を囲む温かさが魅力となって、ここ数年で全国に広まっています。区では、地域のコミュニティの中で子どもを育てていく効果的な拠点として期待できる子ども食堂の開設を支援し、フードバンクなどの地域のネットワークを構築することで、民間活動の活性化と子どもの居場所づくりを図っていきます。



当事業のキックオフイベントとして、29年6月に「しながわ子ども食堂フォーラム」を開催しました。フォーラムでは、二つの子ども食堂の取り組みを紹介した後、子ども食堂で活動中の方や関心をお持ちの方同士で交流会を開きました。また、8月には「しながわ子ども食堂ネットワーク」を発足し、同ネットワークに登録した会員同士が子ども食堂開設のノウハウ、運営上の悩みなどを情報共有できるようになりました。今後は、企業や商店、個人からご提供のあった食材や物品を、必要とする子ども食堂に配布するフードバンク機能の構築に取り組む予定です。また、品川ボランティアセンターの機能を活かして、ボランティアをしたい方と人材を求める子ども食堂とのマッチングを行っていきます。



子どもだけでも親子でも利用できる場所が多い

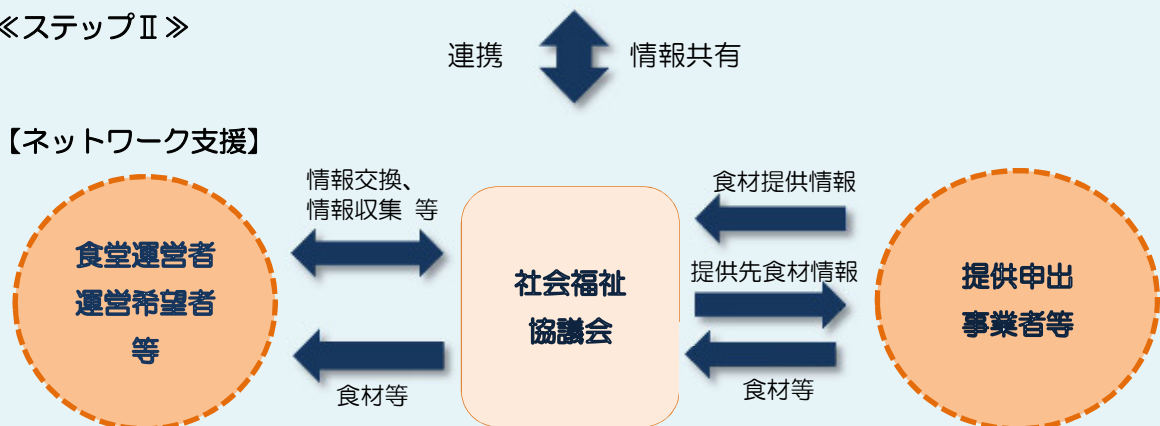
現在、子ども食堂を運営する側の要望として、「安定的に開催できる場所を確保したい」「食事や居場所を必要としている子どもたちに周知したい」という課題があります。区もこれらの要望に応えるべく各方面に協力を依頼し、子ども食堂の新規開設や運営の継続を支援していきます。

《ステップⅠ》

区 「子ども食堂」に関する情報交換のためのフォーラム開催

《ステップⅡ》

【ネットワーク支援】



(4) 地域における子ども・若者の安全対策を推進する

○子ども・若者が犯罪等の被害にあいにくいまちづくりを推進します。

○学校ボランティア等を活用しつつ、登下校時におけるパトロールなど、家庭・学校・地域が一体となって子ども・若者の安全を見守る活動を推進します。

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
1	近隣セキュリティシステム	子どもたちの安全の確保を図る目的で、全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与しています。		○				地域活動課
2	こども110ばんの家	町会、青少年対策地区委員、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護をを求める場所を確保しています。	○	○	○			地域活動課
3	わんわんパトロール	区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、110番通報等必要な措置を進んで行ってまいります。	○	○	○	○	○	地域活動課
4	わんぱくパトロール	児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識の向上につなげています。		○				地域活動課
5	親子自転車安全教室・スタントマンを活用した自転車安全教室	保育園・幼稚園児や小学生とその保護者を対象に自転車の安全利用に関する交通安全教育を行っています。また、小学4年生以上を対象として、スタントマンによる交通事故の再現や事故原因等の説明を行い、自転車の交通事故防止を中心とした交通安全教育を行っています。	○	○	○			土木管理課
6	83運動	小学生の登下校時間である午前8時と午後3時には、なるべく外の用事を行いながら子どもを見守る「83運動」をPTAと推進委員会が主体となり進めています。また、地域住民に運動の協力依頼、啓発・周知徹底を図っています。		○				庶務課

(5) 地域の社会環境の健全化を推進する

- 地域や関係機関と連携し、子ども・若者を取り巻く環境の健全化を促進します。
- 子ども・若者が性犯罪や児童ポルノの被害にあわぬ対策を講じるなど、体制を整備します。

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
1	品川区青少年対策地区委員会連合会が実施する地域環境実態調査に対する支援	青少年を取り巻く環境の悪化を防ぐため、品川区青少年対策地区委員会連合会が、各地区委員会協力のもと、不健全図書等の自販機、レンタルビデオショップ、青少年に有害な図書類の分陳列他、有害看板等、青少年に不適切なものの調査実施に対し、支援を行っています。		○	○	○		地域活動課

他行政機関が実施している事業

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
2	有害環境浄化活動	インターネット上の違法・有害情報等の少年を取り巻く有害環境の実態把握を行い、関係機関等と連携を図り、少年を取り巻く環境の整備を推進しています。対象は、20歳未満の子どもです。		○	○	○		警視庁 大森少年センター



大森少年センターの取組み

(大森少年センター)

● 情報モラルの推進

近年、インターネット上の有害情報の氾濫及びコミュニティサイトに起因する福祉犯被害が増加しているため、青少年に対して、セーフティ教室等でインターネットの危険性等の教養を行っています。特に、スマートフォンを所持し始める前の、小学校高学年児童に対する情報モラル教室を重点的に推進しています。また、保護者らに対するフィルタリングの普及や家庭、友人間におけるネットルールの重要性の啓発も推進しています。

● 児童ポルノ事犯に遭わないための被害防止教室等の推進

児童が、騙されたり脅されたりして、自分の裸体を撮影させられ、メール等で送信される「自画撮り被害」が増加しているため、教育委員会、学校等、通信事業者等と連携し、児童ポルノ事犯に遭わないための被害防止教室等を推進しています。

● サイバーパトロールによる補導の推進

インターネット上のサイトを介して行われる援助交際を防止するため、サイバーパトロールによる補導を推進しています。補導した際は、「見知らぬ相手」と安易に会うことの危険性を少年自身に理解させるとともに、保護者にも連絡し注意することで、インターネットに起因する福祉犯被害から児童を保護し、少年の健全育成を図っています。



(6) 情報通信等の社会変化に対応する

- インターネットを適切に活用する能力の習得や情報モラルの向上、フィルタリングの普及啓発などインターネットの適正な利用を推進します。
- 広報紙やアプリ等を活用し、区の情報が区民にわかりやすく伝わるような取り組みを推進します。

	具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト	
1	携帯電話のマナー啓発「しながわアクション」	成長期にある小中学生に対し、情報通信の発達した社会で安全かつ快適に生活する能力をしっかりと身に付けさせ、家庭、学校、地域等で子どもを見守ります。		○	○			庶務課
2	アプリ等を活用した情報発信	主に乳幼児期の子を持つ保護者、妊婦を対象に、区の子育て支援事業や区内で子育てするにあたって有益な情報を冊子「子育てガイド」やパパママ応援アプリ等で情報を広く周知し、安心して子育てできるよう総合的な子育て支援の情報を提供しています。	○					子ども育成課



情報通信等の社会変化の取組み

(庶務課)

ICT機器の活用方法

1. プロジェクタとノートパソコンの活用

区立学校の授業では、パソコンで作成した資料や課題・小テストをプロジェクタで拡大映写したり、映像・動画・音声を生かしたデジタル教科書や教材を電子黒板プロジェクタと組み合わせて活用したりしています。これにより、学習意欲や理解力の向上につながり、より効果的な授業を行うことができます。また、児童・生徒の発表のツールとして活用することにより効果的なプレゼンテーションにつながり表現力が磨かれるなど学習方法は無限に広がります。



2. タブレットPCの活用方法（ICT教育活動推進校）

- タブレットPCの動画機能を利用し、自分や相手の動きを確認するなど、子どもたち自身によるICT機器の積極的な活用を実施。
- タブレットPCにまとめた内容をプロジェクタへ転送し、拡大映写することによりグループ学習、協働学習に活用。
- 校内無線LANにより、インターネットを活用した調べ学習や海外の外国人講師とマンツーマンのオンライン英会話を実施。



情報モラル教育

急速に発展する情報社会の流れの中で生徒・児童をとりまくネット環境も複雑化し、ネットのトラブルや犯罪に巻き込まれないためのモラル教育が必要不可欠です。主な取組として、区立学校では市民科の中で情報モラル関連の授業を行っています。またインターネット企業出前授業として講師を招き、ネットの危険性やトラブルの回避の仕方を指導しています。

「東京SNSルール」と「携帯電話しながわアクション」について

児童・生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、東京都では「SNS東京ルール」を策定しました。「SNS東京ルール」の推進の取組として、「SNS東京ノート」を作成し、都内公立学校の全児童・生徒向けに配付。SNSに関する学校のきまりや各家庭で話し合っ決めたルールを児童・生徒自身がノートに記入することにより、意識を高めています。また区では「携帯電話しながわアクション」のリーフレットを児童・生徒に配付し、ケータイ・スマホを使う際の注意喚起をしています。



